

岩手県大船渡市の林野火災に伴う緊急消防援助隊派遣について

第1報

令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の林野火災での消火活動を実施するため、2月28日に当消防組合から消火隊（1隊5名）及び後方支援隊（1隊4名）の計2隊9名を派遣しました。

第2報

令和7年3月2日に、緊急消防援助隊第2次派遣隊として、消火隊（1隊5名）及び後方支援隊（1隊4名）の計2隊9名を派遣しました。現地で第1次派遣隊と交代し、引き続き活動を行います。

第3報

令和7年3月5日に、緊急消防援助隊第3次派遣隊として、消火隊（1隊5名）及び後方支援隊（1隊4名）の計2隊9名を派遣しました。現地で第2次派遣隊と交代し、引き続き活動を行います。

第4報

令和7年3月8日に、緊急消防援助隊第4次派遣隊として、消火隊（1隊5名）及び後方支援隊（1隊4名）の計2隊9名を派遣しました。現地で第3次派遣隊と交代し、引き続き活動を行います。

第5報

令和7年3月10日に、緊急消防援助隊千葉県大隊第4次隊は解散し、緊急消防援助隊第4次派遣隊は宿営地を引き揚げました。

「緊急消防援助隊」とは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を契機に、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助活動などを効果的に行うため、全国の消防機関により相互応援体制が整備されたものです。

